

※GIS学術士資格について

地理学科の学生で、「GIS学術士」の資格を社団法人日本地理学会に申請するためには、以下の要件を満たす必要があります。

資格を得るための必修科目				
授業科目名	単位	開講期間	履修学年	備考
コンピュータ基礎	2	半期	1-4年	すべての成績が B以上であること
地理情報論	4	通年	2-4年	
GIS実習	2	通年	2-4年	
地理学演習	4	通年	4年	
卒業論文	8	—	4年	

履修にあたっては、以下の点に留意してください。

- ・この資格は、地理学科の平成17（2005）年度以降入学生が対象となります。
- ・「コンピュータ基礎」と「地理情報論」は3年次までに修得することが望ましいです。
- ・「GIS実習」は、「コンピュータ基礎」「地理情報論」の修得後に履修することが望ましいです。
- ・平成18（2006）～20（2008）年度に「リモートセンシング」の単位を修得した学生は、「GIS実習」の代わりにこの「リモートセンシング」で申請可能です。
- ・4年次必修の「地理学演習」は地理学科全ての教員の演習が対象となりますが、その演習でGISを援用した卒業論文を作成し、指導教員ならびに地理学科の審査に合格しなければなりません。
- ・資格申請で要求される基準は、すべての成績が「B」以上であり、かつ「卒業論文」の内容が日本地理学会の審査に合格することです。

資格申請の手続き等についての注意点は、以下のとおりです。

- ・資格認定申請の手続きは、地理学科の承認を得て資格取得を希望する学生本人が行う必要があります。
- ・卒業後に申請を希望する場合は、卒業論文または卒業論文のコピーを地理学科に提出し、審査を受ける必要があります。
- ・4年生で「GIS学術士」の取得見込み証明書を希望する学生は、本人が手続きをする必要があります。
- ・日本地理学会の審査手数料等は有料です。
- ・詳しくは次の日本地理学会のホームページを参照してください。
<http://www.ajg.or.jp/ajg/gis/>